



従業員に対する株式割り当てについて

ハリマ化成グループ株式会社

当社は、連結子会社であるハリマ化成株式会社およびハリマエムアイディ株式会社の従業員に対し、自己株式の一部を譲渡しましたのでお知らせします。

1947年11月18日に播磨化成工業株式会社として兵庫県加古川市で創業した当社は、本年度に創立70周年を迎えました。株主の皆様には日頃のご支援にお応えするため、創立70周年記念配当（年間4円、中間時に2円配当済）を実施します。これに加え、従業員の経営への参画意識をより一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的に、従業員に対し、当社保有の自己株式を譲渡制限付き株式として、本日譲渡しました。

概要につきましては下記の通りです。

記

1. 株式譲渡内容

ハリマ化成グループ株式会社が保有する自己株式の一部である77,100株を、ハリマ化成株式会社、ハリマエムアイディ株式会社の従業員に特定譲渡制限付株式として割り当てました。

2. 譲渡条件及び対象者数

ハリマ化成株式会社、ハリマエムアイディ株式会社に2017年11月18日時点で在籍する従業員のうち要件を満たした540名に対し、勤続年数に応じて一人当たり100株（1単元）又は200株（2単元）を割り当てました。

3. 株式の割り当て日

2018年3月1日

ご参考

自己株式：ハリマ化成グループ株式会社が保有する自社株、132,236株（2017年12月31日現在）

譲渡制限期間：2018年3月1日から2020年11月30日まで

以上

本件に関するお問い合わせ先
ハリマ化成グループ株式会社 広報グループ
TEL : 06-6201-2477
URL : <https://www.harima.co.jp/inquiry.php>